

令和 5 年度 第 2 回 苫小牧市美術博物館協議会

日 時：2024 年 3 月 28 日（木）
14 時 00 分～15 時 00 分

会 場：苫小牧市美術博物館 1 階研修室 A

出席委員 内海委員、大塚委員、菊地委員、木村委員、斎野委員、林委員
山田委員

欠席委員 田中委員、中村委員、渡邊委員

事務局

（教育部）福原教育長

（美術博物館）藤原館長、細矢主査、江崎主査、遠藤主査、岩波主任学芸員、
沖津主任学芸員、立石主任学芸員、佐藤主任学芸員、岡本学芸員

1 開会 （進行）江崎主査

2 挨拶 福原教育長

3 議事

（1）令和 6 年度事業計画について

（2）令和 6 年度予算について

（3）令和 4 年度苫小牧市美術博物館自己点検評価について

（4）その他

斎野会長（議事進行）

議事 1 「令和 6 年度事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議事（1）令和 6 年度 苫小牧市美術博物館事業計画について、ご説明させていただきます。

資料の 1 ページ目をお開き願います。

まず、令和 6 年度の展示事業についてご説明いたします。

令和 6 年度は特別展といたしまして、石川県九谷焼美術館のご協力を得て「九谷赤絵の極致」を開催いたします。また、幅広い年齢層の方々にお楽しみいただける現代作家や収蔵作品を紹介する美術展 2 本と、身近な自然に焦点を当てた自然史の展示会 1 本の合計 3 本の企画展を開催予定です。このほか、収蔵品展、中庭展示をそれぞれ 1 本実施いたします。なお、令和 6 年度の事業計画に関連する資料といたしまして、展示事業をまとめた「年間スケジュール」のリーフレットを、お手元にお配りしております。よろしければ、併せてそちらもご参照ください。

「(1) 特別展」については「九谷赤絵の極致」を実施いたします。

「九谷赤絵の極致」とは、九谷焼のなかで、赤と金の細密描写を特徴とする華やぎあるものです。本展では、宮本屋窯の画工・飯田屋八郎(はちろう)右(う)衛門(えもん)の作品を中心に、総数 200 点にのぼるやきものにより、「九谷赤絵」の世界をご覧ください。

「(2) 企画展」につきましては、昨年度と同様合計 3 本の実施を予定しておりまして、美術関連の企画展 2 本、自然史関連の企画展 1 本の実施を予定しております。

①の「ボン・ヴォヤージュ」展では、苫小牧在住の彫刻家・藤沢レオ、美術家・森迫暁夫、そして造形作家・吉田傑ら 3 人の作品を紹介します。アートの森を旅する感覚でお楽しみいただく展覧会です。②の「こどもとおとなの美術展」では、「季節」や「自然」などをテーマに、当館の所蔵作品をはじめ、旭川市彫刻美術館及び東川町写真ギャラリーなどからお借りした作品を展示予定です。いずれの美術展もお子様から年配の方までお楽しみいただける内容となっております。③の「足元から見つける、まちの自然」展は、身近な場所から郷土の自然に親しむことを目的とする展示会でありまして、苫小牧の市街地でみられる生き物の種類や生態を、はく製や標本、模型などにより紹介いたします。

続きまして、「(3) 収蔵品展」につきましては、「遠藤ミマン、モチーフを語る」を開催します。

第 3 展示室を会場として、郷土を代表する画家・遠藤ミマンが、1961 年に執筆したエッセイの言葉と共に掲載された作品を紹介いたします。

続きまして、資料の 2 ページ目をお開き願います。

次に「(4) 中庭展示」についてご説明いたします。

2012 年の美術博物館としてのリニューアル以降、継続的に実施してきている本事業は、令和 6 年度で節目の 20 回目を数えます。当該年度は、美術家・西田(にした)卓司の黄色いプラスチック製のコンテナボックスなどの既製品を無数に配置する新作インスタレーションを紹介いたします。

続いて、「(5) 収蔵展示室」についてご説明いたします。当館には、1 階と 2 階の常設展示室内に収蔵展示室を設けており、適宜、展示替えをおこなっております。

1 階の収蔵展示室では、自然史関連の所蔵資料の紹介と併せまして、自然や四季に関する所蔵作品の展示コーナーを設けております。これにより、自然資料の入れ替えや美術作品の展示に努めております。ご覧のとおり自然史は 2 回、美術のミニギャラリーは季節ごとに分けて 3 回にわたり展示を実施いたします。

また、2 階の収蔵展示室では、歴史及び考古関連の収蔵資料の展示を実施しておりまして、随時展示の更新を行っております。

次に「(6) 2 階展望ロビー」につきましては、各年度、各分野の学芸員がもちまわりで小規模な展示を実施しております。また、「(7)」の「無料スペースにおける展示」につきましては、静川遺跡出土資料などを展示する「①静川遺跡コーナー」のほか、1 階受付前のエントランスロビーにおいて、時季にあわせた展示を随時、おこなっております。

このほか、「(8)」の「宮沢賢治来苫 100 周年記念展」、「(9)」の「ウトナイ湖野生鳥獣保護センター サテライト展示」を実施いたします。鳥獣保護センターにおける「サテライト展示」では、鳥や哺乳類などのはく製を年に 1 回更新しております。

続きまして、資料の 3 ページ目をお開き願います。

「2 番」の「教育普及事業」ですが、事前登録制の「通年プログラム」と、その都度、

参加をお申込みいただく「体験プログラム」の2項目に分けて、学芸員の企画による各種プログラムを実施しております。

「(1) 通年プログラム」は、4本の事業の実施を予定しております。

毎年100名前後のご参加をいただき、ご好評をいただいている「① 美術博物館大学講座」は、各分野の専門講師をお招きする登録制の講座シリーズです。全9講座の実施を予定しております。各講座の内容については、記載のとおりとなっております。

このほか、市内の小中学生が当館で開催される展示などを取材する「②子ども広報部「びとこま」」を約8回、「③古文書解読講座」の初級編と中級編を合わせて7回、そして「④考古学講座」を4回実施いたします。

続きまして、4ページ目をお開き下さい。

「(2) 体験プログラム」についてご説明いたします。

「① 美術博物館祭 2024」では、苫小牧アートフェスティバルと連携した各種プログラムを実施する予定で、令和6年度は特別展「九谷赤絵」展と連動したワークショップ等を軸に各種プログラムを実施いたします。また、「②」の「ミュージアムラボ」では、「縄文ポシェット」や「土笛」を作るプログラムをはじめ、書初めや絵画鑑賞会を実施いたします。

「③無料観覧日」では、5月5日と11月3日の年2回、無料の観覧日に合わせて、各種イベントを実施いたします。このほか、「④歴史見学会」及び「⑤自然観察会」の実施により、苫小牧市内のまちの歴史や生き物に親しむ機会を設けます。

続きまして、「(3) 学校連携プログラム」につきましては、4ページから5ページにまたいで記載しております。市内小学校3・4年生を対象に、毎年9月から11月に実施している「①郷土学習」をはじめ、8月に小中学校の教員を対象に実施している「②教員のための博物館の日」、学芸員やアーティストが学校に出向いて美術作品の興味関心を高める「③アウトリーチ事業」、さらには「④総合学習・職場体験」、そして「⑤学芸員実習」など、5つの事業を実施しております。

続きまして、5ページ目をお開きください。

「(4) その他の教育普及事業」につきましては、ご覧のとおり「①出前講座」とそれに伴う講師派遣や、「②展示解説」、「③資料の貸出業務」などを、ご要望に応じて随時、行っているところです。

このほか、各学芸員の専門分野やテーマに則りながら、ご覧の3番「資料の収集、保存」及び4番「調査・研究」について、活動を行っているところです。

また、当館では広報及び顧客満足度の向上のため、5番に記載の「広報・CS向上」のとおり、年報、紀要などをはじめとする印刷物の発行、配布、公式ホームページ及びSNSの運営、さらには新聞、テレビ等各種メディアへの情報発信を行っております。内容詳細については、資料に記載のとおりとなっておりますので、お目通しいただければと存じます。

続きまして、6ページをご覧ください。

6番の「市民協働」、7番の「埋蔵文化財の保護」、8番の「展示室貸出事業」につきましては、ご覧の内容により前年度に引き続き、令和6年度も取り組みを実践してまいります。

9番の「主な参加・連携事業」といたしましては、ご覧のとおり20項目を挙げさせていただいております。関係各所との連携を深めることで、より充実した博物館活動の実施に努めて参りたいと考えております。

令和 6 年度の美術博物館事業計画についての説明は以上になります。

引き続き、議事 (2) 令和 6 年度 勇武津資料館事業計画について、ご説明させていただきます。

勇武津資料館の「1 教育普及事業」といたしましては「(1) ふるさと歴史講座」を 1 本、「(2) ふるさと探訪」を 1 本、「(3) 生活体験教室」を 7 本、そして手織りサークル「ゆのみ」と共催した「(4) 機織り体験教室」を 3 本行う予定でございます。機織り体験教室以外の行事は、いずれも資料館の職員が担当いたします。

「3 学習・文化活動の支援」といたしましては、藍染体験や勇払の歴史講座など、勇払小中学校の総合学習を支援する「(1) 勇払地区学校運営協議会事業」、手織りサークル「ゆのみ」の支援を行う「(2) サークル活動の支援」、勇武津資料館友の会の事業に協力する「(3) 友の会事業の支援・共催」、講座の依頼に対し講師を派遣する「(4) 講師派遣」の 4 つの事業を行う予定でございます。

令和 6 年度の勇武津資料館事業計画についての説明は以上になります。

引き続き、議事 (3) 令和 4 年度苫小牧市美術博物館自己点検評価について、ご説明させていただきます。

資料を 2 枚めくって、1 ページ目をお開き願います。

1 の概要にありますとおり、当館で現在行っている活動を振り返り、適正に行われているかを自己点検することで、課題や反省を自覚し、改善点の検討につなげるものでございます。

これは、博物館法第 9 条で、博物館の運営状況の評価を行うとともに、その結果に基づき、博物館の運営の改善を図るために、必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されていることを踏まえた自己点検評価でございます。

評価指標につきましては、日本博物館協会から提供されている自己点検システムや、全国の博物館等で使用されている点検項目を参考にして、作成したものでございます。

また、2 の自己点検評価の流れにもありますとおり、協議会委員の皆様にも二次評価へのご協力をお願いいたします。

資料の最後に A 3 版の評価シートが付いていると思いますが、5 事業全 58 項目の当館の自己評価と 2 ページからの事業報告、8 ページ以降の展示事業、教育普及事業、調査研究事業の報告書や昨年送付させていただいた年報などを参考に 7 つの分野ごとに、A から D までの達成度の評価をお願いします。コメントがあるときには、自由記載欄に記述願います。

21 日付で送付させていただいた本日の開催案内にもありましたとおり、皆様の評価については、本日提出いただくか、4 月 5 日までに提出いただければと思います。その後、皆様からいただいた意見も含めた評価報告書を作成し、委員の皆様にお送りするとともに、HP で公表したいと考えております。

私からの説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

<質疑応答>

議長

委員の皆様からご意見・ご質問はございますか。

委員 自己評価の件ですけど、多分これ、令和3年度もホームページで公表と書いてあったと思うんですけど、これはホームページには載っていないということですか。

館長

ホームページに載っています。9月です。

委員

去年の9月のホームページに。

館長

はい。

委員

いや、申し訳ない。私、見ていないから、あれなんだけど。

いや、出ていけば問題ないです。実は今回の協議会でもそうなんですけど、議事録、当然ホームページには出ていますよね。我々委員に議事録は送っていないわけなんですね。

館長

一応ご参加いただいた方に後から送るというのは今まではしていません。

委員

していないということですね。

館長

はい。

委員

ただ、ホームページを見てくださいということだとすれば、少なくとも何月付のホームページに出ましたということを我々にまず知らせていただかないと、変な話、私、ここ来る直前に、ああ、あるんだなと思って見たものですから、やっぱり少なくとも協議会に出ている者に関しては、ホームページは何月何日に記載されていますなりの、やっぱりそれは指摘があってしかるべきじゃないかと思いました。見た中身で、3月に、前回ですね、今までの慣例なんのでしょうか、発表者が委員と議長というふうに固有名詞で書いていないんです。これは普通なんですか。

館長

そうですね、一応基本的に、委員と市民を特定するというよりは、委員からいただいた意見ということで。

委員

じゃあ、今日のような、例えばテープレコーダーで取っているそれぞれの名前が出て、全部、委員になっているんです。別に名前が出てもいいんじゃないのという気がします。それと、最初に戻りますけど、前回、ホームページをご覧になった方だと思うんですけど、3ページか4ページにわたって議事録のあれに出

ていることに触れるんですけど、今回も申し訳ないですけども、また美術展の常設展がなぜないのかということで前回お話しさせてもらったんですけど、前館長、武田館長の答弁で、第1展示室に常設展をつくるのは難しいというお話で議会答弁で載っていて、最終的には美術館としての常設展示室をつくるのは難しいという趣旨で、前回の藤原館長のほうも、なかなかそういう形で考えたら難しいというお話をされていたと思うんですけど、今回、私、一つ提案なんですけど、いろんなご意見が出ているんですけど、第1、第2、第3と展示室があるんですけど、せっかく10年前に美術館が増築されてできた以上、やっぱりまずは第3展示室を利用してでも、ぜひ美術品の展示室を設けていただきたい。やっぱり努力されていることは重々分かるし、少しずつ常設でいろんなことをやられるというのは分かるんですけど、来年、再来年、すぐやってくださいということではなくて、企画展、特別展、何年か先まであるんでしょうけれど、第3展示室に常設室を設けるというふうにとどこかで決めて、初めて第1、第2を利用した、ひょっとしたら特別展では第3まで使うかもしれませんが、まず第一歩をぜひ踏み込んで、第3展示室からまず美術館として、美術室の常設室をつくるということをぜひお願いしたいなと思います。10年前に、どう考えても、博物館のところに美術館を造ったのは、やっぱり美術館を造ったからだと思うんです。確かにその弊害は、先ほどから言われているように、エントランスの使い方とか、増設して弊害が出ているのは分かります。美術館が分からないというのは、建物、これはいい悪いは別として、建物に美術博物館という名称がないからが一つ、全く何の建物か分からない。それはもうできてしまった以上、仕方ないことだから、動線の問題も含めて、非常に印象的なもの、多分建物としてはすばらしい建物なので、せっかく10年前に美術館として図らずも造設してしまったという弊害が多分出ていると思うんですけど、どう考えても、美術室の常設室をやっぱり長期スパンで考えていただきたいなというふうに思います。ちょっと話が長くなりましたけど、私の趣旨は前回と同様、やっぱり美術館ができたというのにどうして美術の常設展がないのか。もうそこに戻ってしまうので、申し訳ないですけども。以上です。

館長

前回とほとんど同じ部分で、回答としては前回と一緒になるかもしれないです。常設展示、できることは何かというのを考えてみると、あとはもう大規模改修に向けて、建物自体がもう古くなっているんで、大規模改修に向けた中で何かできることはないか。ただ、やはり第3展示室を美術の専門にするというお話については、例えば、今回のスケジュールを見ていただいても、第3展示室で所蔵品展をやったりですとか、いろんな使い方はしているんですね。だから、そういう意味では、物によって、やっぱり展示スペースがどれぐらい必要かとか、それから美術だけじゃなくて、歴史であったり、自然、考古、それぞれの分野のものを見たいわという人がきつといらっしゃるんですよ。そういうのをトータルで考える中で、この第3かなと思っています。ただ、常設展示の中で、そういうことも常にそういう機会、今は第1収蔵展示室のところに大型のケースの中に絵を何点

か展示させえもらってはいるんですけど、そういうところもうちょっと何かできることないかなと考えていきたいと思っています。

議長

ありがとうございます。

そのほか。

委員

この施設の名称が美術博物館なんですよね。そうすると、美術部門と博物学部門と二つが併存しているというふうに考えるのではないかと思うんですが、いざ来てみたら、博物中心、文学・歴史中心とかということで絵がないじゃないかと、彫刻がないじゃないかということで、失望までは言いませんけれど、ちょっと期待を裏切るようなところがあるんじゃないかと思うんですけどもね。ですから、美術博物館を語る上では、まず、美術常設が必要かなと思うんですけどね。収蔵能力というものもありますけど、キャパシティが。企画展から変わるわけですね、美術中心や、博物館が中心と。そうすると、美術がないと。じゃあ、美術博物館で美術がないのはどういうことだということになりかねないと思うんですけども。

館長

その辺は、長期的なプランを視野に入れた中で、施設のどこかを改修しないと、きっとできない部分があるのかなと思っているので、そこはちょっと長期的な視野で何かできることがないか考えていかなければならないと思います。

委員

変な話だけど、特別展はちょっとあれかもしれんけど、企画展であれば、変な話、第1と第2だけのスペースでやっていくんだということさえ決めてしまえば、第3は空くんだらうというふうに思うんですよ。今、特別展だから、九谷、第3まで行くよというのも分からないわけではないし、それも巡回展だから、みんな、ここまでやっているのに、苦小牧は半分しか展示できないからというのも恐らく難しいんだらうと思うと、全部使おうかというふうな判断はありだと思っただけでも、やっぱり第1と第2で基本的にはその企画展なり特別展をやって、第3を全くの常設展にするということは、こっち側のスタンスとしてどうなんだろうかというような提起だと思うんですよ。だから、その辺をやっぱりちょっと考えられたほうがいいのかなという気はします。やっぱりちょっと、美術品を見に来たはずなのにというのは、声は聞くんですよ。そっち側に言わせると、博物と美術が統合したなかなかユニークな施設だというふうに頑張られていることは我々も理解するんだけど、博物のほうは常設展があるんだけど、美術のほうは常設展がないというのは、やっぱりちょっと美術愛好家としては非常に寂しいというふうに声は聞こえていますので、ぜひご検討いただきたい。

議長

それは相当難しい話だけど。

委員

難しいという、それは、会長、やめたほうがいいと思いますけどね。

議長

いやいや、簡単な話じゃないと言っているんですよ。ここで、この場で、この人たちだけで何とかできる話じゃないという、それだけ難しい話だということを言っているんですよ。

委員

企画展、特別展がある間というのは何もないんですか。

いや、すみません、期間の話だよ。つまり、誰かが見に来たときに、何もやっていない期間があるわけですか、一般の方も来られるとき。何月何日に企画展が終わりました。この次、来月の20日から特別展が始まる。

何もやっていないときがある。

うん。分かりますよ、撤収作業したり、展示作業したりする期間、当たり前ですから。でも、苫小牧市民が何かで来られたときに、何もない期間が、せっかく造設した美術館に全く展示されていない期間が実はあるんですね。

委員

中庭展示はやってますけどね。

委員

もちろん。

今の1、2、3の話ですからね。つまり、少しでもお金をかけなくて、常設展、仮に第3、さっき第3と言って、第3に常設展をつくれば、まず、その問題も解決するし、いつ来ても、何らかの形で美術作品、絵画にこだわらなくても見られる場所があるというだけでも、それがお金がかかるとは、とても私は思えないですよ。やり方だと思うんですけどね。先ほど皆さんが言われたように、工夫さえすれば、そういう形でひょっとしたら企画展よりもずっと安く、お金をかけないで常設展をつくれるんじゃないかなということを思うんですよ。常設、第3、本当は前回お話ししたように、1も2も3も展示室をつくれば、欲しいというのは、もともと10年前の多分スタートだと思うんですけど、それがずっとできないうで来て、10年たって、皆さんの努力は分かります。だけど、何にも美術品の展示室がないという状態がもう10年続いてきたわけですから、来年、再来年と言わずに、じゃあ、再来年の4年後の企画展、展示、特別展を考えると、第3を常設室にするという前提で1と2、企画展を考える。特別展のときは撤収、これはやむを得ないかもしれませんけど。そのぐらいのスパンで考えていけば、お金がかかる話とは私はとても思えないんですけど、やり方だと私は思いますけど。

館長

いろんな考え方があっていいと思うんですけど、ただ、美術というのを見たときの見方もあるし、例えば歴史から見たときもあるし、どれだけの資料があって、どれだけの資料を、せっかくの機会だから、市民に見てほしいかという、そういうこともいろいろ考えながらやらなきゃいけないと思うんですね。という中で、今はスペース的には本当に少なくて申し訳ないんですけど、常設展示の一角にそのスペースが設けられている状態になっちゃっている。だから、第3に、確かにそこを常設とすれば、今よりは多くの絵をもう少し飾れるんだとは思いますが

ども、その企画展のいろんな資料を見てもらいたいということと、美術の常設というようなところがあって、点数がどれぐらい飾れるかという話になってくるんだと思うんですけども、ちょっと今ここでこうなりますということとは言えないんですけど、ちょっと長期的な話になるかもしれないんですけど、考えてはいきます。

議長

取りあえず第3をずっと常設展示するとしたら、特別展は別ですけど、企画展は第1と第2にしないかならないから、今やっている特別展とか企画展の規模を小さくするということになりますよね。

館長

そうです。

議長

そういうことが可能かは分からないけど。でも、今回、特別企画展が四つあるうち、三つは美術ですからね。だから、美術を愛する人たちにとってみれば、特別企画展は三つ美術ですから、特別企画、常設のスペースを確保するという事になれば、そっちの特別展とか企画展のほうで美術のほうも狭められるということになっちゃいますので、どっちを取るかはあれだけども、そういうことが可能かどうかということもありますので、ぜひ事務局側から検討していただければと思います。

委員

美術館でも常設展というのはあるわけですよ。そして、企画特別展とも併存するわけですよ。

館長

美術館の常設展示室があるわけでは、実はないんです。近代美術館も展示品を入れ替える休館期間があるんです。なので、ずっと年がら年中見られるというのはやっぱり当館の結構特徴的なところで、いつでもまずは飾ってはいるので、それは近隣の美術館とは違って、ここの特異性というか。量はすごく少ないんですけど、そういう機会があるというのがここのいいところかなと。

議長

そのほか、よろしいでしょうか。いいですか。

それでは、令和4年度の苫小牧市美術博物館自己点検評価についての質疑は終わりたいと思います。

それでは次に、議事4で、そのほかについて事務局から何かありますか。

館長

ありません。

議長

それでは、そのほか、委員さんの中から何かありますか。

はい、どうぞ。

委員

鹿毛正三さんの前回の展示会、二度来たんですけど、画集が出版されていない

んですよ。カタログがないんですよ。鹿毛さんだけの作品を集めたものがね。ちょっと残念でした。

議長

よろしいですか。

そのほかになれば、以上をもちまして美術博物館協議会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

以 上